

新型コロナウイルス感染症対応BCP『簡易版 基本モデル (感染拡大期)』

1 実施体制

区分	責任者	事業継続担当	情報連絡担当	財務担当	顧客対応担当	コロナガード(感染防止対策責任者)	その他
担当	△△△ △△△ (役職)						
副担当 (代理)	〇〇〇 〇〇〇 (役職)						
業務概要	代表者等	事業継続への影響と事業継続方針の立案、再開に向けた進捗管理	情報の収集・整理、関係者間での情報共有	財務面の影響把握と資金手当て	顧客連絡窓口、顧客との調整等	職場の感染防止対策を実施・徹底 参考①	(※)その他、企業等ごとの状況に合わせて担当を設定

2 実施すべき項目と対策

	(1)ヒト			(2)モノ		
	実施すべき項目	実施すべき対策	参考	実施すべき項目	実施すべき対策	参考
事業継続	出勤率等の数値目標の設定	例えば従業員が、何割欠勤した、半減したなど、段階的な状況等を想定し、出勤率の数値目標を検討した上で、その段階的な状況に応じて以下に記載するシフト制の導入やリモートワーク、右記(モノの欄)の優先する業務等の絞り込みなどを実施		優先する業務や、製造・販売を続ける商品候補への絞り込み等	重要な業務や商品、サービスへの絞り込みと、その維持に必要な材料等の調達先の業務がストップした場合に備えた代替調達先の検討など必要な対策を講じる	
	社内での感染者等発生時に備えたシフト勤務等の継続	重要な業務や商品、サービス等の絞り込みと、それに関わる従業員や代替要員の勤務が重ならないようなシフト制の導入や接触しないような勤務場所等の見直し(可能なら他社、OB・OGとの協力体制整備)	③	重要な取引先の確認	依存度が高く業務停止時に自社に多大な影響を与える取引先への影響の有無を確認し、影響がある場合には代替先を探す	
	可能な範囲でリモートワーク形態へ移行	対象範囲を定めて、リモートワークへの移行を指示		感染収束に向けた段階的な対策レベル変更の検討	感染症の一時収束時における段階的な対策の緩和について、タイミングや内容等をあらかじめ検討	
感染防止対策	感染拡大地域への人的移動の制限	政府・自治体などからの発信情報に基づき、感染拡大地域への往來の停止、不要不急の都道府県間の移動は極力回避する旨などを従業員に徹底	② ⑥	マスクや消毒液などの感染防止備品の配置等	感染防止のために必要なマスクや消毒液などの衛生管理用備品(3か月分)をあらかじめ決めた計画により配布や配置	
	日常生活における感染防止対策の徹底	従業員の日常生活における基本的感染防止対策(マスク着用、手指衛生、密回避、こまめな換気、体調管理)の徹底、感染リスクが高まる5つの場面(酒を伴う懇親会等・大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり)の回避	② ⑥	職場内の感染リスクの高い空間に関する周知と3密対策の継続	業種別ガイドラインなどに沿って、感染リスクの高い場所(店舗やオフィス/会議室/喫煙所/休憩所/食堂などの密が発生しやすい場所やタイミング)の周知と環境改善(こまめな換気、人との距離(できるだけ2m、最低1m)の確保や間仕切りの設置、利用制限や中止など)の徹底	④
	社内での感染防止対策の徹底	従業員の毎日の出社前の体調確認(検温及び体調不良確認)、施設への入場時の体調確認(検温及び体調不良確認) (※)発熱や体調不良時は出勤せず、医療機関を受診				
	社内での感染者等発生時の行動フローと役割分担の整理等	体調不良者や濃厚接触者、社内感染者、クラスター(集団感染)が発生した場合の対応行動フローの整理、確認(必要に応じて見直し)				(※)以下、独自に必要な対策を追加してください
	(※)以下、独自に必要な対策を追加してください					

2 実施すべき項目と対策

(3) カネ/情報		
実施すべき項目	実施すべき対策	参考
政府、自治体等による公的支援策の確認	政府や自治体による新型コロナウイルス感染症発生時の企業への各種支援策の内容を確認し、必要に応じ申請	⑤ ⑥ ⑦
資金繰り対策	政府や自治体による対策のレベルに応じた売上への影響を段階的に想定する また、売上が大きく落ち込むことが想定される場合の事業継続可能期間等も想定する その上で、資金が必要な場合は、金融機関からの資金調達を開始	
感染症に対応した損害保険への加入の検討	最新の損害保険/経営者保険等の加入状況を確認し、現在の新型コロナウイルス感染症が保険対象か否かを確認し、対象外であれば加入を検討	
信頼できる情報源からの情報入手と社内周知	内閣官房や厚生労働省、自治体、公的機関などから最新の情報を入手し社内へ周知	⑥ ⑧
リモートワークやオンラインでの業務提供時のセキュリティ対策	リモートワークやオンラインでのサービス提供時の情報セキュリティ対策を確認（不十分であれば必要な対策を講じる）	⑨
	(※) 以下、独自に必要な対策を追加してください	

【策定にあたっての注意事項など】

- 「1 実施体制」について、自社に合わせて担当や業務概要を追加、削除、修正してください。
- 「2 実施すべき項目と対策」について、自社に合わせて項目や対策を追加、削除、修正してください。
なお、例えば従業員が、何割欠勤した、半減したなど、段階的な状況等を想定して出勤率の数値目標等を設定し、策定を進めてください。
- 「1 実施体制」と「2 実施すべき項目と対策」の参考の欄に記載されている番号(丸数字)は、2ページ右側の【参考】主な関連情報に記載されている各種情報の番号(丸数字)と一致しています。具体的な検討や実行などにあたっての参考としてください。
- 新型コロナウイルス感染症対応BCP『簡易版 基本モデル(感染拡大期)』は、今後も状況に応じて更新し、県のBCPのホームページなどでお知らせします。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8320.html>)

【参考】主な関連情報

(令和4年1月28日時点の情報)

- ①職場等における感染防止対策担当者の選任・設置について
 - ・岐阜県では、事業者の皆さまにおける新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、各職場などにおいて「感染防止対策担当者(ぎふコロナガード)」を選任・設置し、それぞれの職場ごとに感染防止対策を実施・徹底していただくことをお願いしています。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/111110.html>)
- ②「コロナ社会を生き抜く行動指針」について
 - ・県民の皆さまに身に付けていただきたい基本的な感染防止対策をお示ししています。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/27069.html>)
- ③社会機能維持者である濃厚接触者の待機期間の短縮について
 - ・社会機能を維持するために必要な事業に従事する者(社会機能維持者)については、事業者による検査実施による陰性確認により、濃厚接触者の待機期間の短縮を実施できるとされました。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/200414.html>)
- ④事業活動再開等に伴う感染防止対策
 - ・「業界団体が作成した、コロナ禍で感染拡大防止と事業活動を両立させるための「業種別ガイドライン」をご紹介します。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/27258.html>)
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策に関する支援策
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々への支援制度をご紹介します。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/27747.html>)
- ⑥県の対策
 - ・岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した対策や宣言をご紹介します。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/list144-430.html>)
- ⑦営業時間短縮の協力要請等に伴う協力金・支援金
 - ・営業時間短縮の協力要請等に伴う協力金・支援金をご紹介します。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/152667.html>)
- ⑧新型コロナウイルス感染症について
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/>)
- ⑨セキュリティ対策の関連ページ
 - ・テレワークにおけるセキュリティ確保(総務省)
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/)
 - ・Web会議サービスを使用する際のセキュリティ上の注意事項(IPA(情報処理推進機構))
(<https://www.ipa.go.jp/security/announce/webmeeting.html>)

岐阜県の新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口
<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26598.html>